

決算審査特別委員会記録

<水道局・教育委員会>

開催日時 平成30年10月15日(月) 14:15～15:41

開催場所 第1委員会室

出席委員 9名

松尾 勇臣 委員長

田尻 匠 副委員長

山中 益敏 委員

田中 惟允 委員

小林 照代 委員

清水 勉 委員

乾 浩之 委員

山本 進章 委員

粒谷 友示 委員

欠席委員 1名

中野 雅史 委員

出席理事者 村田 副知事

末光 総務部長

森田 会計管理者(会計局長)

石井 水道局長

吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事 議第83号 平成29年度奈良県水道用水供給事業費特別会計剰余金の処分
及び決算の認定について

議第90号 平成29年度奈良県歳入歳出決算の認定について

報第29号 健全化判断比率及び資金不足比率の報告について

<会議の経過>

○松尾委員長 ただいまから会議を再開します。

傍聴者はおられません。

なお、理事者において栢木保健体育課長のかわりに濱中保健体育課課長補佐が出席されていますので、ご了承をお願いします。

それでは、日程に従い、水道局及び教育委員会の審査を行います。

その他の事項も含めて質疑があればご発言をいただきたいと思います。

なお、理事者の皆様には、委員の質疑に対して明確かつ簡潔に答弁をお願いいたします。

それでは、ご発言をお願いします。

○粒谷委員 まず、いじめ、不登校についてお伺いいたします。

過去に一般質問や代表質問で何度かいじめや不登校の問題についてお伺いしました。大変大きな社会問題となっておりますけれども、どうすればいじめ、不登校がなくなるのか。私の結論を言えば、マンパワーの充実しないと申し上げておりました。ことしの決算を見ておきますと、昨年の予算ではスクールカウンセラーの人数はかなりふえたと思っております。ある意味では成果が出たのかなと思うのですけれども、このいじめ、不登校に対する成果はどうでしたか。

○相知生徒指導支援室長 スクールカウンセラーにつきましては、公立中学校においては平成27年度より、あわせて中学校区内の小学校も中学校からサポートしています。また、県立高校につきましては、平成29年度より全校に配置いたしました。

スクールカウンセラーの配置時間等につきましては、中学校では200時間の配置が6校、100時間の配置が64校、44時間の配置が33校となっております。また、高等学校では175時間から200時間の配置が8校、100時間から150時間の配置が21校、60時間の配置が2校、ほかに週2回及び週3回の常勤配置している学校が1校ずつございます。

スクールカウンセラーの人数につきましては、中学校、高等学校、合わせまして平成27年度は67名のスクールカウンセラーを雇用し、配置しております。

緊急的な支援が必要な場合は、市町村教育委員会、学校からの要請を踏まえて必要に応じて追加の派遣を行っております。学校では不登校ぎみであった生徒が少しずつ来られるようになったとか、教職員が、不登校、またはいじめの生徒に対しての対応についてアドバイスをもらったりして、いい結果に進んでいるという報告を聞いております。今後も児童生徒がいじめや悩み等を訴えやすい教育相談体制をより一層充実させ、いじめ問題や不登校の未然防止、早期発見、早期対応、再発防止に努めてまいる所存でございます。以上です。

○粒谷委員 いろいろといじめ、不登校のご相談をいただくことがございまして、よく地元の学校に行きます。勉強ができることも大事ですけれども、いじめ、不登校は教育行政の最大の課題だと思っているのです。これは本人はもとよりご家族も、本当に大きな悩みとして持っておられるのです。再度この問題については質問しませんけれども、この問題についてどうしたらよいのかは、やっぱりマンパワーです。ここに書いておりますように、昨年、不登校に対して、小学校5校、中学校7校に非常勤講師の派遣をされております。本来であれば、全ての学校にマンツーマンで対応できる方がいらっしやったらいいと思うのです。やはりマンツーマンというマンパワーが必要だと思うのです。

何が必要かといったら、正直申し上げて、これは財政の問題です。財政課長、総務部長、副知事がいらっしやいますけれども、教育委員会の昨年の予算は大変大きくて、1, 110億円だそうなんですけれども、これは、グロスで膨らまさないで、この問題はなかなかそこに予算を投入することはできないと思うのです。現在の中でやりくりするというのではなしに、来年の予算はことしのことを踏まえて、やはりもう少し全般的に教育委員会の予算を膨らませてあげて、ここにシフトできるような形を、ぜひお願いしたいと思うのです。これはどうしても、皆さん方の子どもさんやお孫さんが、不登校とかいじめに遭っていないかは知りませんが、遭っている家庭というのは、本当に皆さん厳しい状況です。これはやっぱり行政の責任だと思います。そういう意味で、本当に腹くくって来年度予算を拡充してあげてください。お願いしておきます。

昨年、約10校ぐらい高校にお邪魔したことがあるのです。先般もトイレの問題もされてました。各学校へ行って、トイレ、あるいは理科の実験室や教室を見て、本当に情けない学校があります。しかしながら、耐震事業が優先しますので、教育長にすれば、施設整備をしたくてもなかなかできないというのが現状だと思うのです。副知事を含めて、これも財政的にしっかりと支援してあげないと、一度高校へ行かれたらわかります。恥ずかしいですよ、これで本当に県立高校かと思うような学校がございまして。現場を見ないで予算を査定されるでしょうけれども、本当に教育現場は大事なので、しっかりと肝に銘じて予算の拡充をしてあげてほしいと思うのです。

そこで、教育長に聞きたいのですけれども、奈良高校の問題が再三再四にわたってマスコミ報道もされていますけれども、今現在この生徒の安全を担保するために、どういうお考えがあるのか、教えてください。

○吉田教育長 奈良高校につきましては、2022年度に平城高校の校地に移転をするこ

とで耐震化を完成させていただきます。ただ、移転までの間でございますけれども、やはり生徒や教職員の安全性の確保のためにハード面、それからソフト面での対応が必要だと考えております。特に施設面におきましては、I s 値（構造耐震指標）の低い施設について、使用するかどうかを早急に検討する必要があると思っております。

まず、奈良高校に、通称スカイウォークと呼ぶ屋根もない渡り廊下がございます。その渡り廊下につきましては、10月11日に使用禁止にしたところでございます。ソフト面では、既に導入されております緊急地震速報システムと連携した避難経路の確認、避難訓練、職員研修を実施し、対策の充実に努めてまいりたいと思っております。

今後、その他施設の使用について、学校とも連携をしながら早急に検討をしたいと思っておりますけれども、使用禁止にする場合には、仮校舎の設置も一つの考えとして検討してまいりたいと思っております。

○粒谷委員 今、ソフト面でいろいろとやっておられるということですが、本当に消極的というのか、非常に情けない話だと思うのです。南海トラフ地震は、30年以内には8割の確率で起こるであろうと。最近学者によれば、3年以内に起こる可能性が高いということも言われている中で、何とか地震が起きないで手を合わせているような行政態度だと思うのですよ。

いろいろな面でお考えいただくとは思うのですが、もちろん一つの手とすればプレハブというお考えもあろうかと思えます。プレハブについては考えておられるのですか。

○吉田教育長 選択肢の一つとして検討しております。

○粒谷委員 ほかの方もこの問題について質問なさるでしょうから、もうくどくど言いませんけれど、本当に情けない、奈良高校へ行って、情けないという思いなのです。

つい先般、テレビを見ておりましたら、奈良県は東大、京大への進学率が日本一なのですね。数字ではなしに、1番が西大和学園で2番が東大寺学園で3番が奈良高校という、30数人の方が東大、京大に行っておられるということです。そんな進学校があつたハード面の整備とは、本当に行つて情けない思いをしました。皆さん方が地震におびえながら勉強なさっているのかと思えば、大変情けない状況です。

生徒さんの貴重な命なので、これはもう耐えがたいものです。検討も大事ですが、早く結論を出して、当然お金が要れば12月補正予算も組まないといけないと思うのですが、とにかく一日も早い安全対策だけは切に、保護者の方から再三再四にわたつて言われています。子どもさんや孫が高校生であれば、そういう思いは十二分にわかります

ので、何とか一日も早く、いい答えを出していただきたいとお願いしておきます。終わります。

総括でこの問題について知事に質問します。

○松尾委員長 奈良高校の問題。

○粒谷委員 いや、施設整備などを入れて教育問題について。

○松尾委員長 わかりました。

○山中委員 それでは、まず、水道局からお聞きをしたいと思います。

水道局のほうからいただいております決算審査特別委員会資料の5ページ、平成29年度県営水道経営分析比率表がございます。有収水量の傾向が平成25年度から平成29年度までの形であらわされておりますが、この数値を見ておきますと、年々増加をしております。一番低い平成26年度の数字と29年度の数字を比べますと、約490万立方メートル増加しているのかなと思います。これは、県営水道への転換（県水転換）がなされた結果と考えております。そこで、県水転換に伴う事業の推進状況と、今後の見通しについてお聞かせください。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） 県水転換の状況ですけれども、平成24年10月に広陵町が県水転換されたのを皮切りに、平成28年度には檀原市が県水転換を実施されまして、県水100%になっております。平成29年度には平群町、川西町、王寺町の3町が県水転換されまして、今年度は田原本町が県水転換をされた。現在県水100%の市町村は、平成23年度以前の5市町村から11市町村になっております。それ以外に1市で自己水の一部を県水転換をされました。さらに1市で、自己水の一部を県水転換される予定です。

今後の見通しといたしましては、県水100%の市町村は平成35年ごろまでにもう5市町程度ふえる見込みでございます。さらに、県域水道一体化の検討の中で、将来の県水転換についても協議を進めているところでございます。以上でございます。

○山中委員 わかりました。そういう意味で、県水転換をされてきている部分の増加傾向ということをお聞きをさせていただきました。

今後の見通しとして平成35年までに新たに5市町村程度ふえることになろうかと思えますけれども、明らかに県水を使って転換のできない地域は何市町村あるのでしょうか。

○浅田水道局次長（水道局業務課長事務取扱） 現在、北部の4市は自己水が非常に安定しておりますので、その4市と、南のほうでも自己水が安定しているところがありますの

で、そこら辺も県水転換をされず、自己水を使われていく予定でございます。以上でございます。

○山中委員 ありがとうございます。この4市の中には奈良市も含まれていると思いますが、いずれにしても、今転換を図っているところ、また図ろうとされているところについては、しっかりと県としての支援をお願いしたいと思います。

同じく、この経営分析比率表の中で見ておきますと、給水原価というのが出ております。この給水原価も、平成25年度が一番高い立方メートル当たり111円27銭ですか、平成29年度ですと98円58銭まで下がってきています。この5年間で約13円近く給水価格が下がっていると思います。今後、県水への転換が進みますと、この有収水量が少しずつ上がっていきます。そうしますと、一層給水原価が下がるということになります。

そこで、水道料金の引き下げにつながるのではないかと県民の皆さんが期待をされると思います。そこで、水道料金の引き下げも含めた見通しについてお聞かせをいただきたいと思います。

○郡水道局総務課長 私には、水道料金の値下げについてのご質問をいただきました。

給水原価が年々減少しております主な要因は、県水転換の進展により有収水量が増加していることによるものでございます。しかしながら、本県の水需要は人口減少等により縮小傾向にあり、料金収入は県水転換により一時的には増加するものの、近い将来には確実に減少すると考えております。

また、昭和45年度の給水開始から47年が経過し、施設更新や耐震化整備の課題などもございまして、中長期的には多額の費用が見込まれると考えております。

このような厳しい将来の経営環境を踏まえますと、現時点での給水原価の減少をもって直ちに料金を下げられる状況ではなく、今後の水道料金については慎重に見きわめていく必要があると考えております。以上でございます。

○山中委員 一過的な傾向だということですね。

これまでも水道料金の改定ということで、平成25年にされて、平成30年まではそのまま据え置くという見通しも立てられているようには聞いておりますけれども、絶対下げるという話ではないのですけれども、人口減少とともにいつときは上がってもまた減るだろうと。それと、施設の更新も考えますと、なかなか、水道料金の引き下げにはつながらないというお答えかと思います。

そういう意味では、長期的な計画を少しでも早く立てて、その辺の見通しをしっかりと

つけていただくようお願いをしておきます。

それでは、次に、教育委員会に移らせていただきたいと思います。

主要施策の成果に関する報告書の177ページになりますが、生活支援アドバイザー派遣事業についてお聞かせをいただきたいと思います。

小・中・高の児童生徒の抱える問題に対しまして、社会福祉士、または精神保健福祉士の資格を持った生活支援アドバイザーを、学校や教育委員会に派遣をし、児童生徒の支援を推進するという事業で概要は確認をさせていただいておりますが、そこで、この活動状況と事業の展開についてお聞かせをいただきたいと思います。

○相知生徒指導支援室長 生活支援アドバイザーの活動状況についてご説明させていただきます。

平成29年度につきましては、749名の児童生徒を対象に約990件の相談がございました。相談内容といたしましては、相談件数の多い順に不登校が337件、約34%、児童虐待と貧困を除く家庭環境として221件、約22%、発達に関するご相談が197件、約20%、児童虐待が83件、約8%となっております。校種別の相談内容としては、数値としては把握はしておりませんが、小・中学校とも今述べた順に多い状況でございました。

また、特徴といたしましては、小学校では、保護者等からの愛情不足等による愛着障害に関するご相談であったり、中学校では、自傷行為に関する相談も幾つかあると報告を受けております。また、高等学校における相談は、不登校に関するものでございました。

今後も県内全ての児童生徒を支援する観点から、学校や市町村教育委員会とより一層緊密に連携し、広域かつ迅速な児童生徒の支援に努めてまいりたいと思っております。以上です。

○山中委員 ありがとうございます。そうですね、内容を聞いておりますと、不登校であったり虐待が高い比率を占めているなと思います。その中で、学習部分だけではなく、生活面、また経済面も含めて、さまざまな面で生活支援アドバイザーという形で入っていただいていることは、非常に大事なことだと思っております。

そうした中で、小学校は愛着障害、中学校の生徒になりますと自傷行為も含めた相談が寄せられている。また、高校は不登校ということでございました。私も最近、高校生の不登校の問題ということでお聞きをしまして、こういった生活支援アドバイザー、もしくはスクールカウンセラーが支援をいただいている。専門性のない私たちからしますと、非常

に大事な仕組みですので、ぜひともしっかりと進めていただきたいと思いますので、お願いをしておきます。

次に、182ページ、高校生キャリア教育総合支援事業についてお聞かせをいただきたいと思います。

県内の高校を対象として、就職率と離職率を改善するために、高校生の段階から就労観や職業観を養うことを目的として進められていると認識をしておりますが、そこで、事業の具体的な取り組み状況と、新規高卒の皆さんが3年までに離職する率が約40%と高くなっております。そこで、その対応についてもお聞かせをいただければと思います。

○深田学校教育課長 まず、キャリア教育総合支援事業につきましてご説明させていただきます。

学校教育の早い段階から生徒の勤労観、職業観を養うとともに、効果的な就労支援を実施することを目的といたしまして、インターンシップの充実、県内企業を招いての高校生就職支援会議などを実施しております。県立教育研究所に設置しておりますキャリアサポートセンターに就職支援員及びキャリアプランナーを配置いたしまして、就職ガイダンスや就職面接指導の実施、インターンシップ受け入れ企業の開拓やインターンシップの実施等の支援を行っております。中でもインターンシップは生徒の望ましい勤労観や職業観の育成に非常に有効であると考えており、今後も充実に向けて取り組みを進めてまいりたいと考えております。

2点目でございます。早期の離職者が多いという点ですけれども、これまでの高校生の就職指導につきましては、各高等学校の進路指導部と担任が中心となり実施してまいりました。各高等学校へは専門知識のある就職支援員を派遣し、生徒の就職面談指導や就職ガイダンス、職員研修を実施し、支援の充実を図っております。

高校生の就職の内定率については、社会情勢や景気にも左右されるものではございますが、平成30年3月卒業生では99.1%の高水準となっております。

一方、今年度から主幹教諭を高校に2名配置いたしまして、離職状況を正確に把握するため、奈良県の高校生が就職した企業へのアンケート調査や離職者へのヒアリング等を実施し、調査をもとに早期離職の課題を整理いたしまして、関係機関と連携しながら高校生への就職支援に生かしてまいりたいと考えております。

また、離職した無業者に対しまして、高校との連携を密にし、キャリアサポートセンターに設置されております若年者就労相談窓口ひまわりを紹介するなど、再就職の支援を行

ってまいりたいと考えているところです。

○山中委員 ありがとうございます。99.1%という高水準で内定率があるわけです。そうやって就職された方が、内容を聞いておられますと、進路指導の先生、担任の先生が、責任を持って生徒を就労させていただくというのはありますけれども、実際はほとんどが1人1社という選択肢で職業を決めざるを得ないというのが実態とお聞きをしました。そうしますと、十分なマッチングができたのかということを考えますと、こういった離職率につながってしまうのも一定傾向としてはやむを得ないのかなと思います。

今後しっかりとその辺の調査をしていくということですので、原因も今後明らかになってくるのかなと思います。学校現場ではそういったマッチングも含めて、どうすれば奈良県としてより離職率が下がるのか、また、ほかからも来ていただけるような、これは、教育の部門ではありませんけれども、それにつながっていくのかということも含めてしっかりとやっていただきたいと思います。ありがとうございました。

それでは、最後になりますけれども、34ページ、就学前教育推進事業、地域振興費になりますけれども、この中には奈良県教育振興大綱におきまして、乳幼児の心身の発育・発達を促すための適切な遊び、運動、しつけについて、専門的観点から効果的な手法を検討し、就学前プログラムとして実施をしますということがございますので、こちらの部門で聞かせていただきたいと思います。

奈良県版就学前教育プログラムについてという資料を見せていただきました。全て理解はできませんけれども、その中で3点だけお聞きをしたいと思います。

まず1点目は、就学前教育プログラムの本県にとっての必要性がまず1点です。それと、就学前の受け皿としては、現在幼稚園、保育所、認定こども園等があるわけですが、そうした施設に対してこの就学前プログラムは全部適用できるのかどうか、この点が2点目です。そして、3点目は、平成28年度はモデル地域で5市町村に対して取り組みをされております。平成29年度はカリキュラムの作成等でやられていると聞いております。これを今後どう展開をしていくのかについてお聞かせいただきたいと思います。以上です。

○石井教育研究所副所長 就学前教育プログラムにつきましてお答えさせていただきます。

就学前教育は将来にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っていると認識しているところでございます。就学前教育の現場につきましては、幼稚園、保育所、認定こども園等、施設類型や設置者が多様でございます。また、主たる教材、いわゆる教科書等が明

確に示されているものでもございません。こうした状況を踏まえまして、奈良県教育振興大綱で示されました就学前教育の充実の一つとして、就学前教育に携わる先生方の日々の保育、教育を支援する実践的な資料となることを目指しまして、このプログラムを作成しているところでございます。

必要性につきましては、既然大綱でも示されていますけれども、いわゆる非認知能力というところが最もこの時期に発達すると言われておりますので、そうしたものの伸長を目指していくということが主たる目的になろうかと思えます。

現在、昨年度に参考モデルとして作成いたしましたものを公立幼稚園と公立保育所の2カ所をモデル園に指定いたしまして、有識者からの指導、助言も得ながら実践研究を進めさせていただいているところでございます。

今後の予定といたしましては、本年度に教育研究所のウェブページにプログラムを掲載いたしますとともに、就学前教育関係者を対象といたしましたフォーラムや市町村担当者会議などの機会を通じまして、本プログラムのご紹介をさせていただく予定でございます。

また、次年度には、教育研究所に設置しております就学前教育センターの機能を活用いたしまして、要請に応じて就学前教育アドバイザーが訪問して実施いたします園内研修等におきまして、研修資料として活用することも検討してまいりたいと考えているところでございます。以上でございます。

○山中委員 ありがとうございます。必要性については、なかなか言葉で聞かせていただくと難しいと思うのですが、非認知力の向上につながるのだと思えます。

聞いておりますと、どの施設でもこちら側からの要請に応じてプログラムを講習や研修で、広めていただけると理解をさせていただきました。古い言葉かも知れませんが、三つ子の魂百までもという言葉をもとに私たちは育ったのかなと思っておりますが、そういう意味で就学前教育をしっかりと進めていただきたいと思います。

それと、就学前の教育センターが研究所内に設置されていると。私も、まだプログラムの内容を具体的に幼稚園の現場で話しをしたということではないのですが、知り合いの幼稚園の先生に、こういうことを県としてやっていますという話をしますと、ぜひとも我が園でも聞いてみたいと、すごい関心を持ったお話を伺いましたので、ぜひとも奈良県版独自の教育前プログラムをしっかりと進めていただきたいと思います。

それと、先ほど粒谷委員からもございました奈良高校でございますが、教育長がお答えをされておりまして、ハード面においてはプレハブ等のいわゆる仮設校舎も含めて検討さ

れるということでしたので、お聞きだけしておきます。以上です。

○松尾委員長 ほかにございませんか。

○清水委員 では、まず教育委員会にお伺いしたいのですが、現在王寺町では義務教育学校への取り組みを積極的に進めていただいておりますけれども、奈良県内の全体としてはどういう動向にあるのか、まずその点についてお伺いしたいと思います。

○深田学校教育課長 本県では現在義務教育学校につきましては設置している学校はございません。数校計画中でございます。また、全国的に見ますと、平成29年3月に公表されました国の調査によりますと、国立が2校、公立が46校設置されているところでございます。

○清水委員 要は小学校、中学校のギャップをなくす、連続した教育の重要性が一番かなと思います。学校の先生もそうですけれど、同じ場所で小学校1年から中学校3年まで顔を見ながらずっと暮らせる一つの方法と、一貫教育と、分かれるとは思うのですけれども。

そんな中で、免許の問題もありますので、中学校の先生で小学校の教員免許をお持ちになっている、小学校の先生で中学校の教員免許をお持ちになっている、採用の際には両方持っている方を今後採用していくとお伺いしましたけれど、現在の率としてどの程度充足しているのか、まずお教えいただきたいと思います。

○香河教職員課長 本県の状況でございますが、小・中学校の先生で小学校、中学校両方の免許を所有しておりますのは、42.2%となっております。特に小学校の教員に関しましては、半数以上の55.1%が中学校の免許を所有している状況でございます。

○清水委員 先ほどの質問にもありましたけれど、だんだん子どもが減って行って学校を統合せざるを得ない。そんな中で恐らく義務教育学校にかじを切られる自治体がふえてこようかと思うのですけれども、そのようなときに両方の免許を持っていないと、幾ら現場のほうで考えられても人的な配置ができないので、まず数値的に充足するためにはどの程度のバランスで教員免許を双方に持っていただくのかという目標はお持ちですか。

○香河教職員課長 免許の所有率の目標値は特に設けているところではございませんが、現在の教育職員免許法の取り扱いで申しますと、こうした義務教育学校につきましては、小学校、中学校両方の免許状を有する者でなければならないという規定がございます。一方で、当分の間は小学校、または中学校の免許を持っているものが、それぞれ義務教育学校の前期課程、後期課程の教員となることができるという規定もございますので、当分の間は、仮にどちらかの免許がなくてもそれぞれの前期課程なり後期課程の教育ができること

考えております。

ただ、教員の採用試験の段階におきまして、複数の教員免許状の所有者に加点する制度を設けておりまして、小学校、中学校両方の免許を併有するよう促しているところでございます。

○清水委員 概要はわかりました。

今現在、義務教育学校への取り組みを計画をしているのは王寺町だけですか。

○深田学校教育課長 発表してるのは王寺町でございます。

○清水委員 わかりました。今後のこともありますので、ぜひとも小学校、中学校を統合していかないと、小さな自治体は恐らく運営ができなくなってくる。これは必然だと思いますので、ぜひとも積極的な研究をしていただいて、地元の教育委員会に情報の提供もしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いしておきます。

それと、もう1点、以前十津川高校を訪れたことがあるのですが、十津川高校には寮がございます。その寮に入寮されている割合は、部屋数から見てどの程度ですか。

○深田学校教育課長 入寮の生徒の数でございます。現在、在籍生徒数は1年生から3年生まで82名おります。寮生が55名と、自宅通学生が27名でございます。

なお、寮の定員、男女合わせまして1部屋当たり収容人数を2名と計算しますと、88名が寮の定員でございます。1部屋3名まで入ることが可能と言われておりますけれども、2名で計算しますと、88名でございます。

○清水委員 学校に通われている生徒さんも少なくなってきたて、入寮されている状況も、今の状況でいきますと55名ですか。問題は学校の存続であったり、あのよい環境をどう生かしていくといった面もあると思えます。この寮もかなり古いと思うのですが、改築なり改造の計画は今お持ちですか。

○中西学校支援課長 十津川高校の寄宿舎の整備でございますけれども、十津川高校の整備の中でされていくものでございます。ただ、この寄宿舎は昭和42年から43年に建設されているというもので、非常に古い建物でございます。平成26年、27年ぐらいに耐震補強とあわせて大規模改修を実施させていただいているのですが、室内の細かいところでまだ十分できていない部分もあろうかと思えますが、今後そういったものを適宜改修等を進めてまいりたいと考えてございます。

ちなみに、去年は空調を予算化させていただいて、入札の関係で繰り越しをさせていただきました。空調に関しましては、ことしの夏休み中に設置完了いたしまして、現在稼働

している状況でございます。以上でございます。

○清水委員 私は、寮も部屋数からするとまだ余裕があるわけですから、他県から来ていただいて十津川高校のあのすばらしい環境で学んでいただくという方法も考えられると思うのですが、他県に対してのアプローチが、現状どのようにされているのかお教えいただけますか。

○深田学校教育課長 他県からということでございますけれども、平成25年度から新たにコースといたしまして工芸コースを設置いたしました。十津川産の杉やヒノキをはじめ、さまざまな地元の木材を利用して木工芸作品づくりに取り組み、これからの日本の工芸デザインを担う人材育成を目指して技術指導を行っているところでございます。

また、平成31年度からではございますけれども、工芸コースを木工芸・美術コースと改めまして、従来の木工芸の学習活動に加えまして、十津川地域の豊かな自然や歴史文化に触れながら、落ちついた環境の中で木工芸、絵画、彫刻等について学び、個性豊かな美術の能力を持った人材育成に取り組む予定でございます。

そしてまた、新たにふるさと共生コースというコースを設置いたしまして、十津川地域に関心を持ち、吉野、熊野地域の自然や歴史文化、住民の命を守る防災の知識等を学習し、将来に生かそうとする人材育成に取り組んでまいりたいと思っております。このコースにつきましては、県外からの生徒も受け入れるところでございます。

このたび、8月に体験入学がございました。昨年度の体験入学の参加者は26名でありましたが、今年度の体験入学は47名で、倍近い数の生徒の体験者があったと。保護者等も含めると、約100名の参加者があったと聞いているところでございます。

○清水委員 ぜひともよい環境で学んでいただいて、奈良県の南部を盛り上げていただく、この原資は子どもだと思しますので、よろしく願いしておきます。

最後に、投資的な経費のところ、工業高校の備品について決算額約1,000万円という状況であります。その内容が御所実業高校のCNC旋盤を入れていただいたということですが、実学教育に対する基礎的な面として、備品が大切だと思います。

現地へ行って工業高校の中に入ると見ますと、先ほど粒谷委員から奈良高校や、その他もろもろ全部、これでよいのかというご発言もありましたけれど、私は古いものを基礎的な知識として知っておくのは大事だと思います。ただ、実学教育というのは、今学んだものを、卒業して就職をしてすぐに役に立てるという環境づくりが必要だということで、前にもお話をさせていただいた。残念ながら平成29年度の決算で、約1,000万円であ

りましたので、今後も含めて実学教育に対してどういう投資をしていくのかについてお教えいただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

○吉田教育長 まず、平成29年度の決算はそういう状況でございましたけれども、過日新聞に出たと思うのですけれども、DMG森精機株式会社から、これは無償貸与でございませうけれども、2台の最新鋭の加工機をそれぞれ3校に措置をいただきました。さらには、その加工機を利用できるように若手の技術者も派遣をしていただくということになりました。社長からは、とにかくこの最新鋭の機械を無償でお貸しするからには、とことん利用、活用してほしいということで、お互いに相談をしながら教育課程の編成もしています。金額には結びつかないかもわかりませうけれども、こういった最新鋭の機器を企業からもいろいろな形で利活用できるようにしていただいている。実学教育については、適正化計画の中で実学教育を推進するという理念のもとで、新しい学校づくりを行っております。今、社会が変わろうとしているときに、新しい機器を使う、またインターンシップなどの充実によって社会自立できるような子どもをしっかりと育てていく、その必要性は強く感じているところでございませう。

○清水委員 DMG森精機株式会社の記事は私も読みました。非常にありがたいと思ひます。すけれども、寄附に頼っているのは少し残念でありますし、もしも寄附がなければ結局は新しいものにもチャレンジできない。たまたま寄附をいただけたからいいということではないと思ひます。それぞれの工業高校、実業高校の中で、生徒が最新鋭の機器に近いもの、せめて一世代前ぐらい。さっき言いましたCNC旋盤とかCLC旋盤は、手で入れるかコンピューターを使うかだけの差ですから、基礎的にはそんなに変わらないと思ひますけれども、その他もろもろの検査機器にしても、見させていただけると実に心もとない。定期的に更新の計画をつくっていただひいて、全てが変わらないといけないとは思ひませうけれども、1,000万円では全校に対しての配分としては非常に少ないと思ひます。今後の実学教育のことを考えれば、それぞれの高校の生徒のことを考えれば、もう少し充実した機器整備が必要だと思ひますので、お願ひをしておきます。

では、次に、水道局にお伺ひします。

奈良県水道用水供給事業費特別会計決算書の7ページですけれども、現金預金190億円余りが計上されております。これについてですが、現状の運用の中身についてまずお教えください。

○郡水道局総務課長 資金運用についてでございませう。

水道局におきましては、従前より健全性と安全性の高い金融機関を選別して、金融商品としては、元本の安全性が確保される金融商品として、定期預貯金、国債、地方債等により資金運用をしております。現在、県内の金融機関、これは奈良県農業協同組合であるとか信用金庫に定期預貯金として預けて入れて運用をしております。以上でございます。

○清水委員 定期預貯金に何%、国債何%、地方債何%という割合はわかりますか。

○郡水道局総務課長 現在では、全て定期預貯金になっております。国債、地方債等はございません。

○清水委員 もう一つの考え方として、一般会計に貸し出しをすることが考えられますし、例えば一般会計のほうで、金融機関に対する一時借入金がありますけれど、この一時借入金の利息よりも若干安い利息でお貸しをするということを考えれば、それぞれがプラスになると思うのですけれども、そういうお考えはお持ちですか。

○郡水道局総務課長 以前水道局のほうから、一般会計、公営企業関係、病院関係だったと思うのですけれども、そこに貸したことはございます。現在はそういうことはしていません。

それと、他府県債、奈良県債、国債も含めて、利率によりまして有利であれば水道局としては買っていくことは当然考えていくべきことであると考えています。以上です。

○清水委員 先ほども少しお話がありましたけれども、今、県営水道の広域ビジョンをつくられて、100%県営水道でつくったものを給水して、安定給水をしていくという中で、その資金に対して少しでも有利なもので運用するのは、常に考えていかないといけないと私は思います。これは一般会計も一緒だと思いますけれど、一般会計は逆に莫大な基金が金融機関に眠っているわけですから、その運用方法についてもいろいろ考える必要があるかと思えます。その運用先の差によっては、100万円、200万円というお金が浮いてくることにもなり、それによって会計が健全に保たれていくこととなります。今後とも検討していただいて、他府県債も含めてですけれど、本当は奈良県債発行のときに奈良県債を引き受けるのが一番いいと思うのですけれど、そういう研究を続けていただきたいと思えます。

最後に、12ページですけれども、職員に関する事項が記載されており、合計74名ということですので。今後とも、市町村水道のほうがもっと厳しい状況になってくると私は思うのですけれども、技術の継承という面から考えて、現状水道局に勤められている皆さんは、知事部局からの出向ですか、まずそこをお答えください。

○郡水道局総務課長 現在の技術職員は、事務職員でも同じですけれども、独自採用ではなく、県職員として採用されて、人事交流により水道局に配置されています。以上です。

○清水委員 100%出向人事ということですね。

○郡水道局総務課長 はい。

○清水委員 それがいいのか悪いのかという議論はまた別にあるかと思うのです。独自で採用されるとそこに固定になってしまいますので、その方の思いもあろうかと思いますが、問題は先ほど来申しますように、奈良県全体で水道のビジョンの変更が行われて、各市町村の水道職員もそうですけれど、年を重ねるごとに、その技術を知った者がいなくなっていく。それをどう継承していくかは、大問題だと思うのです。水道企業は独自に採用ができますから、例えば3年に1人技術系の職員を採用して、現場のことも含めて技術継承するという考え方は、今のところお持ちではないですか。

○郡水道局総務課長 独自採用をするということによろしいでしょうか。

○清水委員 はい。

○郡水道局総務課長 現在は知事部局との人事交流ということで、人事交流によりますと、例えば建設時期であるとか維持管理機器更新期など、時期で異なる事業量と職員数とのバランスの調整がとりやすいであるとか、採用コスト、人材コストを抑制できるであるとか、他部局を経験させることにより幅広い知識の人材が育成できるとか、そういうメリットもあると考えております。

一方で、水道事業においては技術継承が大変重要でございまして、水道局が独自に技術職員を採用することによって、計画的に水道技術者として専門技術を高めることが可能となりますので、技術の継承が確保されやすいという組織体制を構築できる一つの方法であるとも考えられます。

そのため、知事部局との人事交流であっても、例えば長年にわたって水道技術に対してリーダーシップのとれる熟練した職員の配置をすとか、知事部局から再交流する職員など、技術職員の配置についてはそういった観点から工夫に努めているところでございます。

現在、県域水道一体化構想というのがございます。平成38年度に市町村水道事業と経営統合する組織体の設置を目指していることを踏まえ、独自採用についても、他府県の例も参考にしながらしっかりと研究してまいりたいと考えております。以上でございます。

○清水委員 企業団経営を目指すようなところまで踏み込んで検討しないといけない、いずれはそのような時期が来ると思います。そのときに一番最初の計画から、スキームを全

部知っていて、なおかつ現場のことも知っていてという技術職員がいないと、大変なことになるなど私は想像するのです。水道局で採用したからずっと水道局ということも私はないと思いますし、足の重さを8割水道局、2割たまによそへということを考えれば、そういう採用方法もありだと思しますので、今後とも研究をしていただいて、ぜひとも広域化に向けた、経営統合も含めてですけれども、研究を進めていただきますよう、お願い申し上げます。以上で終わります。

○松尾委員長 ほかにございませんか。

○小林委員 初めに、先ほど奈良高校の安全対策ということで、ハード、ソフト面の対応が必要とおっしゃっていたのですが、時間がこんなにかかっているということ。プレハブも考えているかという問いには、一つの選択肢として考えるというご答弁があったのですが、高校生のお孫さんが行っているという方から、この間はどうかしてくれるのかということで、大分言われました。何人もの方から言われております。ずっと課題になってきたことですし、本当に早く、一日も早い対策が要ると思うのですけれども、非常に遅いと思っております。検討されているのですけれども、もっと詰めてやっていけないのか、お聞きしたいと思います。

○中西学校支援課長 ただいま知事のほうからも、その対応策について検討しなさいという要請も出てございます。教育委員会といたしましては、今まさに検討している最中でございます。以上でございます。

○小林委員 該当する方たちやご家族にしてみたら本当に心配でたまらないという日々になっているということですので、本当にもう促進を何ともしていただきたいと思えます。

それから、こういう問題が出てまいりました背景に、やっぱり適正化計画のことがございます。議会でいろいろ議論はされてまいりました。それで、この条例が採決をされる直前ですけれども、教育長が、平城高校の生徒さんとかに会われて、声を聞く機会をつくられたということで、そこでも私たちのことをわかってくれないということで大変厳しい意見が出たと思うのです。こうしたやり方をされまして、非常に子どもたちだけではなくて、関係者の皆さんの中で、教育委員会に対する信頼感は非常になくなってしまっている状況があると思うのです。これからの教育行政を進めていく上で大きな問題で、信頼感を取り戻さなくてはならないと思うのですけれども、そのために今後どのようなことをしていけるのでしょうか、お答えをいただきたい。

○吉田教育長 適性化計画は、生徒減少に対応するためでもございます。平成16年から再編計画を実行してまいりましたが、それだけでは生徒の減少に対応できない。25クラス規模の、1,000人の高校生がこれから減っていくことに対して、どのように対応するかを考えたものでございます。学校を減らすことはやむを得ないという県立高校将来構想審議会の答申も出ている中で検討した結果でございます。

したがって、生徒減少に対応するという学校の減少も含めて、これからどのような学校をつくるかも含めてしっかり理解をしていただく努力をしているところでございます。学校がなくなることは、平城高校でも登美ヶ丘高校でも西の京高校でも生徒の思いは同じでございました。なくなることへの寂しさ、悲しさは、それはしっかり受けとめてまいりたいと思いますけれども、しかし、やっぱり新しい学校をつくっていくことも、これからの未来のためにやっていく必要があると感じております。しっかり理解していただくように努めてまいりたいと思います。

○小林委員 生徒数が減って、学校を整理していかなければならないというのは教育行政のほうの考え方なのです。平城高校を犠牲にして奈良高校を持っていくというやり方がどうしても理解できないのだろうと思っているのです。そういう点では努力をされていくということですが、関係者との対話を頻繁にしていかなければいけないのではないかと考えているのです。これから努力していくというのは、そういうことでしょうか。

○吉田教育長 もちろん必要がありましたら、そういった努力を惜しまないということでもございます。

○小林委員 教育委員会に対しては、私どもとしてはいろいろな意見があるのですが、まず何よりも、今は教育委員会に対しての関係者、子どもたちの信頼感を取り戻すことでは、最大限努力をしていただきたいと思います。と考えております。

次に、教員の働き方の問題で質問をさせていただきます。

文部科学省が2016年度の調査では、教員の1日当たりの平均勤務時間が11時間を超えて、小学校で34%、中学校で58%の教員が過労死ラインとされる月80時間を超える超過勤務をしていることが明らかにされました。

9月8日付の読売新聞に、小・中学校の働き方改革として小・中学校教員の長時間労働を防ぐため、都道府県政令市の教育委員会のうち半数近くの31教育委員会が指針や計画に、決まった時刻に全員が仕事を終えて退勤する定時退勤日や、学校閉校日などを設定する動きが広がっているという報道がございました。奈良県の教育委員会も、実はこの定時

退勤日ですね、それから学校閉庁日のところに丸がついておりましたけれども、これは長時間労働の短縮に役立つとお考えになっているのでしょうか。まずはお聞きします。

それから、また、もう一つ、奈良県では、教育委員会は2016年度に公立の小・中学校担任4,516人を対象にして教職員勤務実態調査をされておりますが、この調査結果をどのように受けとめ、どう対応しようとしているのか、お伺いをいたします。

○香河教職員課長 まず、学校閉庁日等の取り扱いについてでございますが、これにつきましては、市町村の教育長会議等の場で、県のほうからこの学校閉庁日ですとか定時退勤日など、勤務時間を意識した取り組みを実施していただくようお願いをしてきたところでございます。そういったこともありまして、ことしの夏休みの期間ではございますが、県内27の市町村で学校閉庁日の実施をいただいたところでございます。勤務時間を先生方にも意識してもらった中で、教員の働き方改革にも取り組んでいきたいと考えているところです。

2点目でございますが、県で実施をいたしました働き方についての調査についてでございます。これは、奈良県の学力・学習状況調査を行う中で、先生方に対しまして調査を実施をいたしました。特に私も関心を持っておりますのは、その中で特に一番負担に感じている業務は何かということにつきまして、小学校では事務報告書の作成、中学校では部活動が一番多い結果でございました。このため、今年度は県立学校の教員に1人1台のパソコンを配備をいたしまして、校務支援システムを導入することによりまして通知票の作成などの事務作業の効率化を図るとともに、県内の市町村とも連携する予定でございます。

また、中学校におきましては、部活動につきまして、そのあり方に関する方針を本年5月に策定をいたしました。原則週2日の休養日等を求めまして、運動部活動の適正化を図るとともに、部活動指導員を導入するなど、教員の負担軽減を図っているところでございます。以上でございます。

○小林委員 ありがとうございます。私も調査の報告書をざっと読ませていただきました。私を感じたのは、小学校も中学校も退校時間で最も多かったのが19時から20時、それから平日の持ち帰りの仕事、週5日ですから毎日ということになります。連日持ち帰って仕事をされている状況が、この調査の中で出てまいりました。多くの先生が持ち帰って仕事をしているという、それだけの超過勤務、帰って仕事をされているという実態を見ますと、一人ひとりの先生の能力だけの問題とは言えずに、結局仕事がふえていると言わざるを得ないと思います。

教職員組合からご意見がありまして、教育指導要領によって近年学力テスト対策、英語の教科化、授業時間増、このように仕事がどんどんふえて、このままでは子どもと向かい合っていく時間がとれないと。自分で授業を考える、授業の準備時間がないということで、負担とストレスがどんどん増していくということで、最終的には、教員をふやしてほしいという声が一番多かったわけです。

それで、奈良県の教職員の現状についてお伺いしたいと思いますけれども、人数についてです。奈良県の小学校、中学校の教職員の条例定数はそれぞれ何名でしょうか。そのうち定数内講師の数は何名になりますか。また、この3年間で定数内講師の数はどのように変化をしてくれていますか。

そして、もう一つですが、定数内講師の数の問題については、5年ほど前、私もお聞きしましたが、そのときには奈良県は定数内講師の比率が非常に高かったと思うのですけれども、今はどうなっているのでしょうか、それだけお聞きしたいと思います。

○香河教職員課長 まず、小・中学校の先生の数でございますが、平成30年度の教職員定数でございますが、小学校、中学校を合わせまして7,259名になっております。児童生徒数の減少に伴いまして、定数につきましても減少傾向が続いております。本年につきましても昨年度に比べますと26名減となっているところでございます。

また、定数内講師の数でございますが、これにつきまして養護教諭も合わせますと今年度、小学校で515名、中学校で340名となっております、この3年間で増加の傾向にあるところでございます。以上でございます。

○小林委員 定数内講師が年々ふえているという状況ですね。

先ほどもう一つ聞きました、全国の中で定数内講師の比率ですけど、奈良県はどんな状況でしょうか。

○香河教職員課長 全国の比率と比べてでございますが、これについてはちょっと、データのとり方が一部違うところもあるかもわかりませんが、文部科学省でまとめた平成29年度の講師率ということでは、全国で45位でございます。

○小林委員 45位ということは、講師率が高いということですね。わかりました。

それで、定数内講師も正規の教員と同じように本当に頑張っていると思います。そうだと思うのですけれども、身分が不安定で、1年契約という状態だと思います。教職員の仕事は、特に経験が積み重ねられるということと、継続性も非常に求められてくると思っているのです。1年ごとの契約更新で人がかわらざるを得ない。講師がふえる一

方で、正規職員は減少して、定数内講師の比率ががふえてきますので、そういうことになると思います。

それで、お伺いしたいのは、この定数内講師は正規職員になることはできるのでしょうか。私は、定数内講師はこれ以上ふやさないでほしいと思っているのですけれど、今後の採用で、正規職員を中心にさせていただきたいと思えますけれども、そのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

○香河教職員課長 講師率が高くなっている状況でございますが、本県の場合、団塊の世代の大量退職以降も大量退職が続いている状況でございます。それに伴いまして、第2の団塊の世代をつくらないための年齢構成の平準化も踏まえながら、現在、新規採用者の数もふやして採用を続けている状況でございます。

定数内講師の率が高い要因でございますけれども、質の確保という観点から教員採用数を一気にふやすことが難しいということ。また、第2の団塊の世代をつくらないために、採用数につきましては一定長期間で平準化を図る必要があることなどを考えているところでございます。

今後この講師率ですとか、教員の年齢構成の平準化を念頭に置きながら、教員採用数につきましては今後も検討をしていきたいと考えているところでございます。

また、教員採用試験を受けた講師の扱いでございますけれども、講師経験も大変貴重なものと考えているところでございます。一定の講師経験を有する受験者につきましては、今年度の試験の場合ですと、第1次試験の教職教養試験、それから集団面接を免除することとしておりまして、また、年齢制限も一部緩和しているところもございます。そういった点もありまして、講師の方も、より受験をしていただくということで取り組んでいるところでございます。

○小林委員 定数内講師の比率が奈良県は非常に高いわけです。教職員の場合は超過勤務の定義はないようですね。残業として命ずることもできない。教育公務員特例法で少し教えていただいたのですが、残業を何時間したということにはならなくて、超過勤務の定義がないので、時間外勤務手当及び休日勤務手当は支給しないということになっている。給料の中に基本給プラス4%で、時間外で仕事をしたときにもその中で見るということに基本的にはなっているようです。

そのために非常に働き方が問われてくるのだなと思っているのですけれど、教職員の負担を減らすという点で、今申し上げました。もちろん定数内講師も本当に頑張っていらっ

しゃるのですけれど、どうしても学校全体で考えれば、ほかの正規の教職員のところへの何らかの負担がかかっている状況もあると思っているのです。

これから、採用ということではいろいろな面から検討されるわけですが、今の教職員の負担を減らして、子どもたちに行き届く教育を奈良県ではやっていただきたい。よくお考えいただきまして、採用について正職員をふやしていくということで、ぜひ教育委員会としては努力していただきたいということを申し上げまして、終わります。

○松尾委員長 ほかにございませんか。

○田中委員 通告してないので、誠に恐縮ですが、先日女性登用について質問をしました。教育委員会におかれては、学校現場も含めてですが、女性の管理職登用はどのくらいあるか、答えられませんか。

○香河教職員課長 女性管理職の数でございますが、平成30年4月時点で小・中学校の女性管理職は83名いまして、全管理職に占める割合が14.1%、前年に比べましたら2.4%の増になっているところでございます。

○田中委員 ありがとうございます。ふやしていただいているということで、誠に結構なことだと思います。教育委員会の中でもきょうもお二人お越しいただけてます。政府も女性活躍、男女共同参画ということも言っておられますし、ぜひ登用者をふやしていただくように頑張っていただきたいなと思います。

これは、総括で、もっとしっかり登用したらいかがでしょうかという意味のお尋ねをしたいと思います。以上です。

○松尾委員長 ほかにございませんか。

ほかになければ、これをもって水道局及び教育委員会の審査を終わります。

最後に、総括の確認ですが、粒谷委員が教育施設の問題についてご発言がありました。また、田中委員からも女性活躍に関してありましたので、2点よろしくお願ひします。

次回、10月16日火曜日午後1時から総括審査を行います。総括審査で特に出席を求める課長、また室長はございますか。

なお、総括審査の際の質問ですが、各部局別に質問していただいた項目のうち、特に未了のものに限っていただくこと、また、各部局別の審査時に総括で質問する旨、ご発言いただきますようお願いしておりました。

なお、万が一、部局別審査時に総括で質問する旨の発言忘れがあった場合には、きょうじゅうに必ず委員長に協議いただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

これで本日の会議を終わります。